

重要事項説明書

2025年8月1日～

1. 営業方針

病院の看護師と同じ資格を持ち、総合病院で十分な経験を持つ看護師などが訪問し、自宅や施設で病院と同じように医師の指示のもと、必要な看護処置を致します。療養中の方が住み慣れたところで、安心して過ごせるように、介護者の精神的・身体的負担が軽減できるように支援したいと思えます。また、看取りを通じて、ご家族の絆が深まることを願っています。

2. 宙（コスモス）訪問看護ステーションの概要

《提供できるサービスの種類と地域》

事業所名	宙（コスモス）訪問看護ステーション
所在地	小田原市新屋271-1
事業所指定番号	1462390094
サービスの種類	指定訪問看護・介護予防訪問看護
サービス提供地域	小田原市全域 南足柄市（沼田・岩原・塚原・生駒・駒形新宿・三竹） ※上記以外は応相談

《営業時間及びサービス提供時間》

営業時間	月曜日～金曜日	8:30～17:00（12/30～1/3は休日）
サービス提供時間	月曜日～金曜日	9:00～17:00（12/30～1/3は休日）
休日	緊急訪問対応の契約をされている方には、電話相談並びに病状の変化等により、当番の看護師が必要に応じて訪問いたします。 ただし、休日の訪問については希望時間の指定はできません。	
その他	24時間対応体制・夜間休日体制あり（オンコール当番による対応です）	

《職員の勤務体制》

職種	人員区分		職務の内容
	常勤勤務 (人)	非常勤勤務 (人)	
管理者 (看護師兼任)	1		所属職員を指揮・監督し、適切な事業の運営が行えるように統括します。
看護職員	5	1	主治医の指示のもと、ご利用者の状態に合わせ必要に応じたサービスを提供します。
理学療法士	1		
言語聴覚士		1	
事務職員	1		事務業務及び事務職務の連絡等を行います。

3. 法人の概要

法人名	医療法人社団 帰陽会
代表者	理事長 南 康平
所在地	神奈川県小田原市荻窪 406 番地
関連事業所	丹羽病院 介護老人保健施設 にじの丘足柄 居宅介護支援事業所 ケアセンターにじの丘

※法人の関連施設にとられる事なくご利用いただけます。

4. 対象者

疾病・負傷により、家庭において継続して療養を受ける状態にあり、かかりつけの医師が訪問看護を必要と認めた方。

5. 医師との関係

訪問看護はかかりつけの医師の診療に基づき、指示を受けて実施されます。医師は定期的に『訪問看護指示書』（この場合、ご利用者に保険種別による負担がかかります。）を訪問看護ステーションに提出し、訪問看護ステーションは医師に『訪問看護計画書』及び『訪問看護報告書』を提出します。また病状の変化等、必要に応じてステーションから連絡・報告を行ない指示を受けます。

6. 訪問回数

身体状況や必要に応じて決定いたします。

- ①介護保険の方は居宅介護サービス計画作成時に決定されます。
- ②介護予防の方は地域包括支援センターの計画によります。
- ③医療保険の方は本人及びご家族との相談で決定いたします。

7. サービスの内容

かかりつけ医師の『訪問看護指示書』に基づいて、身体状況やご希望内容をふまえた『訪問看護計画書』（別紙）をお渡しし、ご了解を得た上で実施致します。

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がリハビリに訪問する場合、その専門性から看護師の代わりに訪問する旨をご了解ください。また、この場合には看護師の訪問も定期的に必要なります。

8. 緊急時の対応

- ①休業日・営業時間外の緊急対応は契約が必要となります。
- ②病状の急変、その他緊急事態が生じた場合には、速やかにかかりつけの医師に連絡し、指示を受けて適切な処置を行います。かかりつけの医師と連絡がつかない場合には、不在時の対処法に従い、休業日・営業時間外は当番の看護師が対応いたします。実際に緊急訪問を要した場合には、別途所定の料金がかかります。

9. 資格者証の確認

次の証をお持ちの方はご提示ください。

マイナンバーカード及び健康保険証・後期高齢者医療受給者証・医療限度額適用認定証、特定疾患医療受給者証身体障害認定を証明するもの（重度障害などの医療証）介護保険証・介護保険負担割合証など必要に応じて確認させていただきます。

10. 利用料金

利用料金は、介護保険・医療保険の適用によって異なりますので別紙にて説明いたします。

料金は1か月の合計で毎月10日以降に担当者が請求書を持参します。現金による集金をご希望の方は訪問時に、前月分を清算させていただきます。銀行口座引き落としご希望の方は、銀行の手続き終了後、27日が引き落としとなります。（領収書は引き落とし確認後発行し、次月の請求書と一緒に持参します。お振込みをご希望の方は担当者にお尋ねください。）

11. ご利用の終了・中止

- ①同意書における契約期間の満了の7日前までに、更新しない旨の意思表示がなされたとき。
- ②契約期間中であっても、訪問看護を利用する目的（問題）の目標達成（問題解決）が出来たとき。
- ③契約期間中であっても、3か月間訪問の実働がない場合、意思確認後終了になります。
- ④入院などで1ヶ月以上訪問がない場合、退院後に入院前と同じ曜日や時間が困難な場合もあります。また、ご利用者は上記に関係なく、不都合が生じた場合には、7日間以上の予行期間をもっていつでも訪問看護を中止することができます。この場合、キャンセル料等は一切ありません。

12. 守秘義務

業務上、知り得たご利用者及びそのご家族に関する事項を、理由なき第三者に漏らすことはいたしません。これは利用終了後も継続します。（職員には採用時に雇用条件として誓約をとっております。ただし、市町村への連絡、サービス事業者会議等で情報提供が必要な場合には、ご利用者の同意書をもって了解されているものとさせていただきます。）

13. 虐待の防止

- ①当事業所は、虐待等に対する相談窓口を設置し、利用者の人権の擁護・虐待等の防止に努めます。
- ②当事業所は、サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに利用者が住所を有する市町村に連絡を取り、必要な措置を講じます。
- ③虐待防止の為に指針の整備をします。
- ④虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について事業所内で周知徹底します。
- ⑤虐待防止の為に研修会を定期的に実施します。

14. 医療 DX 推進の体制及び医療情報の有効利用

- ①居宅同意型のオンライン資格確認等システムにより得られる利用者の診療情報、薬剤情報や特定健診等情報を取得・活用し、訪問看護・指導の実施に関する計画的な管理を行います。
- ②マイナンバーカードの健康保険証利用を推進する等、医療 DX を通じて質の高い訪問看護の提供に努めます。

15. サービス提供責任者・苦情相談窓口

- ①サービス提供の当事者窓口（管理者）は、次の通りです。提供したサービスについての苦情などお受けし、誠実に対応します。

うえはらゆきよ
上 原 幸代

連絡先【TEL】0465-35-0050

＜介護保険場合、行政の窓口でも受け付けています＞

②市町村の窓口

- ・小田原市の場合…小田原市役所高齢介護課 【TEL】0465-33-1827
- ・南足柄市の場合…南足柄市 高齢介護課 【TEL】0465-73-8057

③県の窓口

- ・神奈川県国民健康保険団体連合会
介護保険介護苦情係 【TEL】045-329-3447
- ・神奈川県福祉こどもみらい局福祉部
高齢福祉課在宅サービスグループ 【TEL】045-210-1111
(内線4842)

16. 事故発生時の対応

- ①事故が発生した場合には、速やかに市町村・利用者の家族、指定訪問看護の場合には居宅介護支援事業所に連絡するとともに、必要な措置を行います。
- ②サービス提供に際し、利用者に賠償すべき事故が発生した場合は、その損害を賠償します。但し、利用者側に重大な過失がある場合は協議の上、損害賠償額を減額又は免責できるものとしします。

17. ハラスメント対策について

当事業所では職員の安全確保と安心して働ける労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組んでいます。職員に対してはハラスメントに対する基本的な考え方等について研修会等を実施しています。サービス利用中に利用者・ご家族による暴力・ハラスメントに該当する行為があった場合はサービスを中止し、状況の改善や理解が得られない場合は、やむを得ず契約を解除する場合があります。また、ご自身がハラスメントを受けていると感じた時はお申し出ください。

18. 感染症蔓延及び災害発生時の対応

- ①感染症蔓延及び災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全確保したうえで利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。
- ②指定感染症蔓延時には通常の業務を行えない可能性があります。感染症の拡大状況を把握し、予防対策を講じて必要な訪問を行います。

19. その他

- ①当事業所では、看護学生の実習を受け入れております。実習期間は事前にお知らせ致しますが、不都合な場合には担当看護師にお伝えください。
- ②当事業所では、職員の資質向上を図る為、研修機会の確保・衛生管理等の業務体制を整備します。また事務所の都合（職員の休暇や急変に対応している等）により看護師や曜日・時間などの変更をお願いする場合があります。また、交通状況等により、予定時間が10分以上遅れる場合には連絡致します。ご理解・ご協力をお願い致します。
- ③金品等の謝礼や、訪問中の飲食接待等は一切禁止しておりますのでご協力ください。